

# デルタ株 と 学校の安全

コロナ感染はデルタ株への変異により、子どもたちへも感染が広がっています。一方、学校内での集団感染は、起きていません。学校現場での感染防止対策が効果をあげています。ふるくぼ和子議員は、教職員たちの努力に政治がこたえるよう訴えました。(9月21日、一般質問)



## 子どもたちの命、健康まもる

### PCR検査 クラスと部活の全員に

ふるくぼ議員「文部科学省は、学校内で感染者が出た場合のガイドラインを発表した。『判明した感染者が1人でも、感染状況によっては、原則として当該感染者が属する学級等の全てのものを検査対象の候補とすることが考えられる』と明記している。本市では当初から、学校での感染が確認されたときには『1メートル以内でマスクなし15分以上会話』という濃厚接触者の定義以外に、交友関係なども含めて検査対象をひろく定め、積極的にPCR検査を行ってきた。そうした取り組みを高く評価するが、今回文科省が検査の考え方を拡大し、行政検査として扱う方針を示したのを受け、PCR検査対象者を感染者と同じクラスや部活動に所属している児童・生徒に拡大して実施するようにすべきだ」

### 教職員に定期的検査を

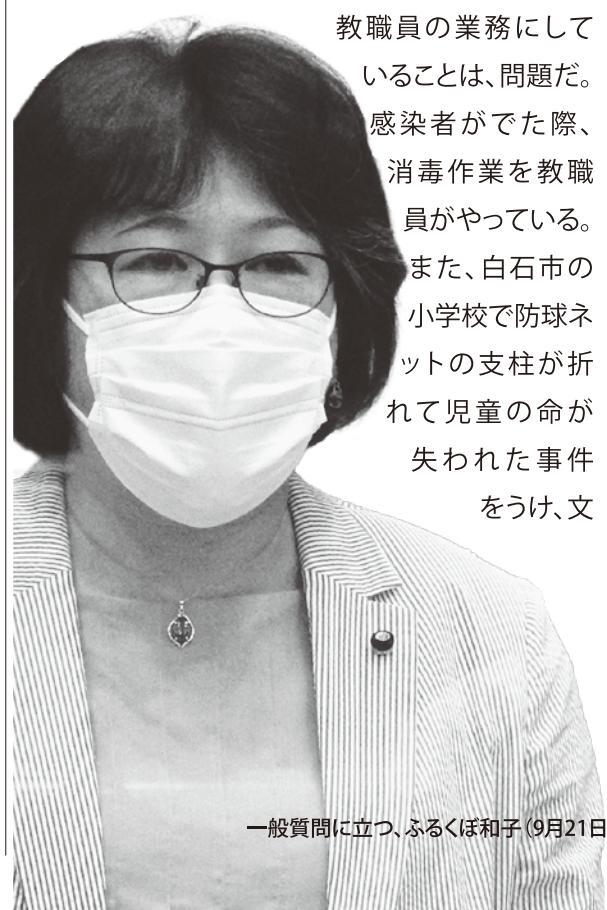
ふるくぼ議員「教職員は、ワクチン接種が進んでいる中でも、ブレークスルー感染が起きていることもあり、毎日接する子どもたちに自らがうつすことにならないかという不安の中で業務にあたっている。国は、体調に異変を感じた教員が迅速に検査できるように抗原検査キットを配布す

るようだが、症状があるときの対応では対策の遅れを生じさせる。教職員の定期的なPCR検査を行うことで、安心を確保すべきだ」

**教育長**「現時点では、定期的なPCR検査は考えていないが、日々の感染防止に取り組むことで、教職員が安心して働く職場環境を維持していく」

### 消毒は業者に委託を

ふるくぼ議員「本来専門家に依頼すべきことまで教職員の業務にしていることは、問題だ。感染者がでた際、消毒作業を教職員がやっている。また、白石市の小学校で防球ネットの支柱が折れて児童の命が失われた事件をうけ、文



一般質問に立つ、ふるくぼ和子(9月21日)

科省でも遊具の総点検を求めているが、専門家による確認でこそ高い安全性が確保される。いずれも、教職員の業務にするのではなく、子どもの安全と教職員の多忙化解消のためにも、業者へ委託すべきだ」

**教育長**「消毒は、特定の職員に作業が集中しないよう周知している。遊具点検は、必要な場合、専門の業者に対応を依頼する」

### 30人学級に進んでいこう

ふるくぼ議員「教室では、机が隣り合わせにならないように間隔をとっているため、40人の学級では、授業中に教員が子どものところに行くことも難しい状態だ。前を向いて黙って食べる黙食給食が定着してきたが、配膳台を置くスペースもない。こうした現状を解決する一番の方法は、1クラスの人数を少なくすることだ。コロナ対策における少人数推進の声は当然の流れだ。35人学級まで進んできたいま、30人学級への計画を打ち出すべきだ」

**教育長**「30人以下学級は、教室内での児童・生徒の間隔をとりやすくなり、感染症対策に効果がある。一方、30人以下学級を実施するには、いま以上の教員の確保や教室整備などの課題がある。まずは、小学4年生以上の35人学級だ」

## 学校現場から考える。



# 真冬の水道と手洗い、ぞうきん掛け

ふるくぼ議員「寒い時期へと向つていて。コロナ感染対策に重要な『手洗い』が、子どもにとっては修行ともいべき、手の凍る冷水での『手洗い』となる。また、ある保護者からは『床のぞうきん掛けが冷たいので、朝早く登校し、自分のバケツの水を少しでも温めようとペットボトルに水を入れて、競争で日当たりのいい場所を取り合っている』という話を聞いた。なぜ冷たい水しか出ないのか、なぜ床を濡れたぞうきん掛けをしなければな

らないのか、疑問でいっぱいになつた。コロナ感染防止対策上、給湯設備の設置は避けて通れない教育環境整備だと思う」

**郡和子市長**「冬場の水は、冷たい。しかし、給湯設備は、大変な費用がかかる。子どもたちには、がまんを強いて申し訳なく思うが、今ここで、温水化を申し上げることはできない」

ふるくぼ議員「市長は、教育環境整備に責任を負っている」



# オンラインとへちまの種

ふるくぼ議員「本市では、児童生徒にタブレット端末を1人1台配置し、在宅での学習やオンライン授業を想定し、保護者からの確認書を回収している。具体的な接続や操作を考えると、低学年の子どもがひとりで自宅で活用できるのか、疑問でならない。日中仕事などで保護者が自宅にいないことやネット環境などにより、子どもたちに格差が生じるような活用はあってはならない」

**教育長**「まずは、端末に慣れること。家庭の状況に応じた適切な学習支援を行っていく」

ふるくぼ議員「新聞の投稿に『へチマの種の観察をタブレットで自宅学習していた孫に、これだよと実物を見せると、こ



んなに小さいんだと驚いた様子。ラグビーボールのようなイメージだったらしい」という話が載っていた。じかに見て、手に取って、体験して、子どもたち同士が自由に意見を述べあい体得していくといふ、集団の中でしかできない成長がたくさんある。タブレット端末が学びと成長に置き換わるものではないことを明確にすべきと考える」

**教育長**「実体験、人の直接対話や集団活動は、成長にとって欠かせない。対面での教育を基本としながら、情報端末を効果的に活用する」

# 生理用品を学校トイレに

ふるくぼ議員「小中学校の女性用トイレに生理用品を配備することについて、市長は第2回定例会で『しばらく考える時間がほしい』と答弁した。前兆の自覚もまだわからない小中学生がトイレで生理が始まつたとき、汚れた下着のまま処理をして、離れた保健室まで行って、生理用品くださいと言いにくいくことを口に

出して求めないともらえず、もうたらまたトイレに行って处置をして、10分間の休憩時間に間に合うのか。トイレのなかでの困難を、学校がなぜ解決してやることができないのか。生理用品に『困っていることがあれば後でそっと保健室に来てね』と、メッセージをつけることで支援をつなぐことができる。業務の



関係で保健室に先生がいることもある。トイレに配備することは、悩む必要などない」  
**都市長**「保健室の場で生理用品を配布する現在の対応については、相談に応じながら自分の体を大切にする意識をもってもらう観点から、理解している」